

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月19日（木）10：00～11：50
- 2 場 所 白河市立図書館 1階中会議室1・中会議室2（白河市）
- 3 出席者（町側） 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、橋本秘書広報課長、高橋健康福祉課長、中里戸籍税務課長、横山復興推進課長、中野住民生活課長、相樂農業振興課長、吉田建設課主幹、佐藤建設課支援員
出席者（国・県側） 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、中井復興庁原子力災害復興班参事官、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、彦坂福島地方環境事務所廃棄物対策課課長、狩野資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐、樫野資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、高橋復興庁原子力災害復興班係員、栗栖福島地方環境事務所管理課課長、平野福島地方環境事務所環境再生課調査員、新妻福島県避難地域復興課課長、宗片福島県避難地域復興課副主査、宮川原子力災害現地対策本部主査、永瀬福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室専門官

4 町民出席者 19人

5 町長あいさつ（伊澤町長）

皆さん、改めましておはようございます。長期にわたる避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会のご案内をいたしましたところ、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。さて、双葉町は平成29年に国から認定を受けました、特定復興再生拠点区域復興再生計画により概ね5年を目途に同区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため、放射線量の低減化や、生活環境の整備復旧等に取り組んでまいりました。去る4月8日に双葉町放射線量等検証委員会から特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況について最終報告書の提出があり、同区域内の避難指示解除にあたっては放射線量は十分に低減している、そして住民の避難指示解除に伴う放射線の被ばくのリスクはこれまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられると示されました。また、日常生活に必要なインフラや生活関連サービスも概ね整備復旧が進んでおります。こうしたことから、町としましては特定復興再生拠点区域の避難指示解除要件の二つが概ね達成されたものと考えております。つきましては本日の住民説明会では、住民生活課長より町民の皆様へ町の復旧、復興状況を説明させていただき、その後皆様

から特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご質問やご意見を伺い、意見交換してまいりたいと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。本日はこのような機会を頂きまして誠にありがとうございます。まず最初に11年が経過してもなお避難指示は継続しており、避難生活を余儀なくされていること、双葉町の住民の皆様にご多大なるご迷惑、ご負担をおかけしていることを改めてお詫び申し上げます。こうした状況ではございますけれど、先ほど町長からお話がありました通り、復興拠点の避難指示解除が眼前に迫っております。11年振りのご帰還ということで、生活されるにしてもいろいろなご心配、ご不安、気になるところがたくさんあるかと思っております。本日は町の役場の皆様に加えまして、復興庁、環境省、内閣府の人間も、担当者も参加させていただいております。皆様方からのご質問、ご懸念につきまして、いろんなご指摘頂きながら皆様のスムーズなご帰還につながるようなそういうふうな時間になればと思っております。本日はよろしくようお願い致します。

7 説明（双葉町 中野住民生活課長／内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官） ○双葉町の復興・再生に向けた取組について（特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて）

8 質疑応答

■（町民：男性 下条行政区）

すみません、立ってお話しできないので書類がばらばらになってしまいますので座ってお話いたします。こっちの方は国の方ですか？辻本さん、ちょっとお伺いしたいですけど、賠償問題の話なんですけど話できますか？私商売をやっている農業もいろいろ双葉町の住民に関係するんですけど、賠償問題なんですけど、賠償してもらったのは5年間で、将来分として1年分なんです、将来分っていうのは1年分しか貰ってない、将来っていうことは、これはスパン的に言うと10年、20年の将来分、未来っていうのはそれ以上の話。それで今我々双葉住民が困っているのは5年間の保証で、解除するまで10何年たってるんですよ。そうすると補償が5年が今10年経ってますから半分になってるんです。これをなんとか早めに、私もやってるんですけど、超過分、5年分の超過分それ以上、6年か7年になりますよ、超過分を東京電力ホールディングスでちゃんと補償して出してもらいたい。私も随分やってるんですけど、相当ごまかしのおかしな文章が来てます。文章で来てます。何かという年とっているから出せない。双葉町、東京電力、私は仕事があったから双葉町、双葉町の住民は助かったでしょというような文脈とか、あと建物の陰になってるから、変なふうに文章を書いて誤解を招くような文章で来てる。あれは双葉の住民、町外の方は、いろいろあるんですけど、バカにしてる文章で来てます。これは私も相当怒ってます。弁護士と相当やっ

てます。相当ごまかしの文章来てます、証拠残ってますから。ちゃんとこれ、この間テレビでやってましたけど超過分の賠償命令、というのは裁判やって勝ってますからね、ちゃんとそのことを踏まえてちゃんと営業補償、農業補償、あるいは普通の方も50で出てきた方も60になってますから。30の方も40。仕事の安定所に行っても仕事がありません。だいたい前から。運転する運転手とかそういうものはあります。とにかくいまは5、6年前から調べてるんですけど全然仕事がありませんから。だからなるべく早めに出してもらおうように協議してるとは思いますけども、なるべく早めに、また解除した後も双葉町に帰っているいろいろ建物建てて営業するようなこともやりたいと思ってるんですけども。まず海に流す、双葉町の地図を見ても真ん中に前田川ってあるんですよ。この地図ね、ピンク色の真ん中に川があります。私はいま白河に居るんですけど、白河の阿武隈川、このへんは釣りも何もとれないです。魚釣りも何もできない。そういうふうな形で双葉町は未だ除染も何もしてない。この地図見ると、ピンク色は除染している、後の白い所は全部除染していない。両方全部山ですから目の前。先日も言ったように双葉町は除染していない。双葉町に帰ってもまだ米、これいま文章ずっと読んで、何とかかんとか言ってましたけど、米がひとつも採れない、売れない、作れない。これで帰してもこの時代でどうやって食っていくか早急に検討してください。まず我々もこの今まで60何年、70年近く原子力で相当やられてますから。心配して人間がつくったものだから絶対壊れる。私が小学校の時ですよ。5km圏の赤丸ついててこれが爆発したら死にます。青天井で賠償しますからって言う事を言ってましたからね。ここにいる人相当歳とってますけども、内容はいろいろ東京電力で来て、地震ない地震ない、双葉の商工会でそういう審議をしました。100人くらい集まって地震来ないと自信をもって言いましたよ。こんなこと皆はわからないと思います。これは商工会でもちゃんと人数を集めて東京電力を呼んで地震の地図を開いて、来ないというふうに断言してましたからね。こういうことになった。だから責任、あとね、これはいろいろ弁護士とやってますけども東京電力ホールディングスは因果関係がないと言ってますからね。そういうふうなでたらめなことを言っても困るんですけど。責任ないというふうな。私は文章で書いてありましたけども、世界中、日本国中みんな迷惑かかっているんですからね。そして双葉の人間は本家本元で解除しても何もすぐ帰ってもすぐ仕事ができないです。何にもできない。だからこれ補償問題もちゃんと双葉中にちゃんとしてもらいたい。総理大臣に言ってください。私も、それ以外の人たちも文章書いて、話付けないとならば文章を書きます。あと福島県でも東京電力からの相当な国から特殊な金がきてると思います。双葉町に1/10くらいの補助金、手枷足枷ついたような金がきてると思います。いろいろ私も後から聞いてます。そういうふうな金の流れもいろいろある。それだけで50、60年ぐらい近く双葉住民が我慢しているのだから福島県もそんな10年ぐらいじゃなくて、もう少し双葉住民、大熊住民ぐらいちゃんと面倒見るくらい、そのぐらい苦労してるんだから、そのぐらいのスパンできてもらいたいと思います。以上です。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

現地対策本部の辻本でございます。まさに11年間避難されてる中で大変なご苦労おかけして、また原発立地の5, 60年前の地震がないというお話で今こういう結果になっているということ、いろいろ大変こもった感情で、まずは改めて私の方からお詫びを申し上げます。また冒頭おっしゃられた東京電力賠償の関係で、東京電力の方から、私はその文章を見てないので、もし失礼な文章が届いているのであればそれも大変申し訳ありませんでした。これだけのご迷惑をおかけした事故、結果11年間の避難生活が続いてるという中で文章一つで住民の方々の気分を害するようなことはあってはならないと思います。ちょっとどうい文章だっているのはしっかり東京電力に私共も確認をいたしまして、そういうふうなことがないような形になるように私も東京の方と話をしたいと思います。賠償につきましていくつかご指摘を頂きました、まずこの前、先日最高裁の確定判決もでたところではあります。これにつきまして早く対応すべきであるというお声を特に双葉町長からもよくいただいております。政府としてもこれも堅い話で申し上げれば、原陪審というところでも議論も始まっております。我々現地にいる立場ですので住民の方々に一刻も早く賠償を含めた対応が進むように、私からも東京の方にはしっかり働きかけをしたいと思います。またそのなかで生業のお話もございました、営農のお話、お米のお話もございましたけども、まさに今徐々にではありますけど試験栽培も進んでいるところであります。ただ一方で、まだまだ売れない状況であるのはこれ事実であります。若干時間がかかっている事、本当に申し訳ございません。とにかく一歩でも二歩でも営農を含めてですね、双葉町が復興に進むように我々もしっかり進めていきたいと思っております。またこういうかたちで住民説明会で生声を頂いたところ、これもしっかり我々も受け止めたいと思っております。そのうえでまだ我々が気付いていない点、足りない点含めてですね、出来る事はなんでもしっかりやっていくというところでもあります。東電に対するご不満もまた改めてお聞きしました。私から東電の復興本社、代表の方にはしっかり直接私から今のご指摘の点お伝えするように致します。そのうえでどれだけ早く特に賠償に関して対応できるかという点、町長からも常日頃我々も指摘いただいております。しっかり対応できるようにスピードを持ってできるような形で出来るように、そのような対応を進めていきたいと思っております。そのうえで先ほどの賠償の所5年分プラス1年、将来というところ、これを含めてどういう形にがあるのかというところ、整理も含めてですね、議論があるところでもあります。ただ、いま頂いたこういうご意見、生声としていただいたということが、しっかり私のほうが伝えさせていただければと思っております。まだまだ足りないところがあるのも事実であります。そのうえで頂いたご意見を踏まえて、少しでも前に進めるように、ご不安ご不満これまでの気持ちに対して対応できるように還元のところはしっかり議論を進めてまいりたいと思っております。

(町民：男性 下条行政区)

あのですね、ここに全部証拠書類残ってますから。文章で。全部これ、いろいろあります

から。本当にでたらめです。もしあれだったら、ちゃんと言ってるんだったら証拠はありますから。ちゃんと国の方にも上の方にちゃんと伝えて言ってください。お願いします。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

わかりました。私は現地の責任者としてここにおりますので今のご指摘をしっかりと対応します。

(町民：男性 下条行政区)

間違いなく言ってください。お願いします。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

しっかりと対応いたします。

(町民：男性 下条行政区)

お願いします。

(伊澤町長)

今、賠償の話出たので、最近の賠償の取組の動きという事で、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。先ほどいわゆる原子力災害の被災をした人たちが原告になって東京電力を相手取って裁判の結審とか不受理という決定なんですけども、今年3月5日と3月7日に最高裁判所の第二小法廷、第三小法廷でいわゆる高等裁判所で決定したのに関して、東京電力が控訴をしたと、だけど最高裁はダメですよ、簡単に言うと高等裁判所でいわゆる原告に勝った判決が確定をしたという考え方なんですよね。いわゆる不受理と言うのは東京電力がまた訴えなおしたものを、いや却下ということになったというふうな捉え方です。一つこの裁判の戦いとか、10年間双葉町の町民の方も原告になって頑張ってもらった方がおります。あえて名前は申し上げませんが、そういうふうな方から情報とかを頂いて3月5日、7日のいわゆる東京電力の上告の棄却、不受理に関しまして、町としても3月25日に東京電力の復興本社、高原代表を呼びまして、いわゆる今回の判決、裁判ですから原告に対していわゆる決定をした、今回の見方のプラスαの賠償の部分を払うと、基本的にそういう考えなんですよね。だけど被害を受けたのは等しく住民が被害を受けると、町としての取り組みはその原告の人たちだけじゃなくて、被災をして被害を受けた住民皆さんにすべからず水平展開をして出すべきだと。そういう要望を町としてまず議会と連携してやりました。その後福島県のいわゆる5団体なんですけども、県知事をはじめとする各会、各層の団体でこれも東京電力の方に申し出をしております。その後、双葉町町村会こちら町村会として等しく住民の皆様へ賠償を行き渡らせるべきじゃないかという事で要請書という事で取り組みをしております。一つ誤解があるのは、先ほど言った精神賠償

の部分がひと月10万というのは皆さんご存じだと思います。これは数字で計算すると平成29年5月で打ち切られたと、だから将来分の1年という考え方はここになっているのかなというふうに考えました。今回の裁判で一番大きな部分というのは精神賠償もそうなんですけども、ふるさと喪失、いわゆる皆さんのふるさとを喪失をして移住をせざるを得なくなった状況になってしまったと。現状も双葉町の場合は全町避難という事である意味ふるさとに戻れない状況が続いているわけです。そういった部分に関してこの賠償の仕方が違うんじゃないかというふうな訴えをされたと思ってます。その部分に関して特にいわゆる東京電力で払った賠償ではおかしいよ、足りませんよという事で、高等裁判所の方でその判断をしていわゆる帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除区域のそれぞれの皆さんにお支払いをするというふうな決定と言いますか、不受理というふうな判断になったと。その部分が今回どういう状況であってもプラスαになってるわけですから、これは住民の皆さんに等しく水平展開してやるべきだという事で今現在、町、町村会さらには県もその取り組みをしておりますので、その辺だけ住民の皆さんにはご了承いただきたいと思います。

■（町民：女性 長塚行政区）

一部個人的なことになるかもしれないけれども何か回答していただきたいと思っております。5月17日に双葉の自宅を、帰還をするつもりでいろいろ準備してたんですけども、5月17日にハウスクリーニングが終わりまして、うちの2割くらい終わりましたかね、例えばどういう事をやったかという塗壁とかクロスとかを剥がして貼り戻し、床も張り替え、畳も捨てて新しくしまして、5月17日にハウスクリーニングが終わりました。その結果放射線の値が室内でリビング、ダイニングは0.8、外は0.5から0.6なんです。多分外の方が低いという事は中に換気が入ってないから放射線がこもっていると思うんです。例えばここで寝泊まりして生活できるかどうか正式にやった時にどのくらいの放射線を浴びることになるかという事が聞きたいです。もう一つ除染のことで環境省の人にお伺いします。私、3月14日に富岡町の環境省の事務所にお尋ねしたんです。その理由は元通りの除染をやってないっていう事なんです。たとえば放射線がとっても高いから庭の土を普通以上に取りました。そしてその土に入れたのが山砂で、そしてあと一部は、除染前は玉砂利が引いてあったんですけども、そこも山砂になってました。そして放射線が高いからいっぱい取りましたって言って山砂を入れられました。それはそれでいいと思ったんですけども、その時に。そしてそれが風で煽られていてすごい砂ぼこりなんです。車1時間停めただけでも砂だらけでした。だから黒土に替えてもらえないですかとかね、そういう事を相談してきたんです。あとね、一部舗装した所があったんです。舗装も水を浸透する舗装にしたから放射線が高くてその舗装も撤去したんです。そしてそこに砂利を入れてあるんですけども、舗装をもう一度してみようかと思って業者さんに聞いたらばこういう金額ですって言われたんですね、だから半分くらい環境省さんで負担してもらえないですかということの相談をしていったんですけども何の回答もございません。こういう事です。すみません個人

的なことをご相談して。放射線のことを一番心配しています。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘頂いてありがとうございます。私内閣府の佐藤と申します。本日はどうぞよろしく
お願い致します。まず放射線のご不安についてでございます。まず事故の関係ですね、大変
ご迷惑をおかけして大変申し訳ございません。まず健康影響というのが一番ご不安だと思
います、これに関してですね、科学的な知見の観点という意味で申し上げますと、放射線被
ばくによる発がんリスクの話については、100mSv 以下の水準では他の要因によって隠れて
しまうほど小さい、と一般的に言われております。今回避難指示解除という事ですね、
我々は除染活動等やらせていただいておりますけども、この 100 をさらに下回る 20 という
水準で、20 より下になるようにということですね、除染活動をこれまでもやらせていただ
いてございます。一方で 20 で終わりかというとなかなか不安当然あるかと思えます。長期
的にはこれが年間 1mSv、追加での被ばくが 1mSv になるように、先ほど冒頭の説明で町か
らもありましたが、ホットスポットが見つければ、追加の除染ができるかどうかしっかり考
えさせていただきたいと思えますし、一番大事なのがやはり個人の皆様がどれくらいの線
量被ばくされるかというのをちゃんと把握することだと思いますので、個人線量計をもっ
ていただいたりですとか、またこういう取組がどうなのか、安全にできるのかどうなのかと
いうのを、きっちりご理解、ご認識頂くためにですね、我々がご説明するのもちろん大事
なのですが専門家の皆様のお力をお借りしてしっかりご説明、ご相談ができるようにとい
う事でリスクコミュニケーションのような取り組み、こうしたこともやらせていただけれ
ばと思っております。避難指示解除は 100mSv から見た年間 20mSv でやらせていただきま
すけども、それで終わりではなくですね、今後も追加 1mSv になることを目指してしっかり
取り組んでいきたいというところで、線量については、今回解除にあたりまして除染活動を
しっかりやらせていただいているといったところでございます。追加のところは環境省さん
のほうから。

(福島地方環境事務所 須賀環境再生課長)

環境省福島地方環境事務所除染解体を担当しております、須賀と申します。よろしくお
願いします。除染についてご指摘を頂きました。まず住民の方々の同意を頂かないとなかなか
できないことございまして、ここまで進めることができました。皆様にまず感謝を申し
上げたいと思えます。そのうえで場所によってですね、本日線量のマップも資料の中に含ま
れていたかと思えますけども、除染をする前につきましては非常に場所によっては線量が
高い所ございました。そういったところを見ながら線量が高い所については、より深い深さ
まで土を剥ぎ取って行って除染をしないとなかなか線量が下がらない。また、まさにご指摘
いただいた補装につきましてもいろんな種類の舗装がございまして、水が浸透するタイプ
につきましては放射性物質が中の方に浸透するという事で、通常の舗装は高圧水での洗浄

ですとか表面をショットブラストというやり方で削って線量を下げていくことになりま
すけども、どうしても線量が高い場所、さらに透水性のような舗装については剥ぎ取りをさせ
ていただいて線量をまず何よりも優先して下げるという事で除染をさせていただきました。
それで覆土ですとか元に戻すという形につきまして、なかなか元の形に戻せないというと
ころは申し訳ありません。また舗装についての補助ということもなかなか難しいのですけ
ども、実際砂が飛んでご苦労されてるということなので、現場を見させていただいて可能な
範囲でなにかできるかという事を検討させていただければと思います。

■（町民：男性 下条行政区）

今話を聞いてると双葉町に住めるんですか。今話を聞いてると。双葉町に住める？住
める？

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

はい、避難指示解除させていただくにあたりましては住んでいただいて全く問題ないよ
うな水準まで・・・

（町民：男性 下条行政区）

今話を聞くと安心安全って言えますか？

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

はい、安全な環境にさせていただいたうえで避難指示・・・

（町民：男性 下条行政区）

じゃあこっちの文章全部書き直してください。こっちのこの文章を説明会の資料に、安心
安全っていうのであればこの文を書き直してください。書けないでしょ。安心安全って書け
る？

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

ご懸念の・・・

（町民：男性 下条行政区）

だいたい汚染が高いところがあれば掃除しますよっていう形で言っているでしょ？そう
いうふうな所に住める？

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

申し訳ございません。私の説明が悪かったかもしれません。ご懸念の箇所があればそこを

教えて頂くことは可能でしょうか。資料というご指摘を頂きましたけども。我々としましてはしっかり除染活動をやらせていただきまして、先ほどの100mSvと20mSvと申し上げましたけども、100mSvですと健康に影響が出る水準となっている中で年間20mSv以下まではしっかり下げさせていただいた上で、さらにそれでもやっぱりご不安がある箇所当然あるかと思えます。それは引き続き、今回の資料で行きますとホットスポットが発見されしいと書きました。我々は可能な・・・

(町民：男性 下条行政区)

わかったわかった。じゃあこの地図をみてピンク色と青色と、白いとこ白色、これ山ですよ、これ除染しない？浅いところに汚染線量、下がっていかないですか？

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

はい。申し訳ございません、説明が不足しておりました。赤い所につきましては今回まさに避難指示解除に向けてということで、先ほど申し上げました水準以下になるようにしっかり除染させていただいております。白い所ですね、これは申し訳ございません。拠点の帰還困難区域の中でも拠点区域の外という事でこれまで我々国としてどのように避難指示解除していくのか方針が告示できていなかったところがございます。本日午後にもですね、ご説明できればと思っておりましたが、これまで白い所について除染ができていたのかと言いますと、これまで除染活動や避難指示解除の方針ができてこなかったところがございます。本当に時間がかかってしまっていることも含めてお詫び申し上げるしかないというふうに思っておりますが、ようやく昨年避難指示解除に向けての方針を告示できたところがございます。今後このような形で白い所についてもですね、除染や避難指示解除させていただきたいという旨を今日午後ご説明させていただこうと思っておりました。申し訳ございません。説明が不足しておりました。

(町民：男性 下条行政区)

あとねこれ、1年間に線量、土の中に何センチ潜っていきますか？調べた事ある？一年間に線量、そのままにしておくとのくらい沈んでいくか分かっていますか？

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

正確なところをまた改めてしっかりと説明したいと思いますけども、まさに11年前の事故で放射線が降り注いでしまった所、現在、除染の場合10センチとか環境省さんの方で10センチとか、さらに線量が高いと15センチくらいまではぎ取っています。それは何を意味するかというと、そこまではぎ取れば、主にセシウムだと思います、他のものはかなり半減期で放射性物質無くなっているものですから、10センチ15センチはぎ取ればそのご懸念の放射性物質等ほぼほぼ取れているというのが今までの科学的知見、実績であり、それに基

づいて環境省の方でしっかり除染をさせていただいているというところでもあります。あともう一つ、先ほどこれはどの会場でも双葉町に限らず、大熊でも富岡でも、先日でいえば葛尾村でもそうでしたけれども、住民の皆様も放射線に対するご不安は相当あると思います。それはもう仰る通りだと思います。そのうえで我々がしっかりと説明させて頂きたいのが、ご不安はまさにあると思います。そのうえで科学的な安全性というのは、これはしっかり事実として我々は確認したうえで、それ以下になるように確認したうえで、除染をさせていただく。そのうえで多分我々国サイドだけでいくらこの話をしてもなかなか信じていただけない、むしろお気持ちの点で受け止められないこともあると思います。そのために今日も町の方の説明にもございましたけれども、双葉町さんの方がお作り頂いている放射線量等検証委員会、委員の方々の選定含めて学者の方含めて全く第三者で、我々ではなくて双葉町さんで動かして委員の選定含めてやっておられる、その客観的な第三者の方々に、全部データを見てもらって放射線量の数値もここに書かれていますけど、数千か所のデータ含めて全部チェックをしていただいて、そのうえで安全という観点では問題がないというふうな検証をいただいて、本日に至っているというところ、いうふうに我々は考えています。ただそのうえで改めて申し上げれば、今安全と安心というふうにもりましたけれども、安全に関してはこれはまさにその通り実際に安全だと我々は確信をしています。だからこそ、こういう機会をいただいているんですけども、安心というところに関していうと、これはどの会場どの町村でもそうでしたけれども、どうしても安心の程度、度合というところに関してご不安を持たれる方がいらっしゃるの事実であります。先ほど佐藤からもお話を申し上げましたけれども安心の部分です、極力住民の皆様方に安心の部分が伝わっていくようなかたちで説明をさせていただきますし、多分この場で私なんか説明するよりもリスクコミュニケーションの専門の先生、例えば有名な方言えば福島県立医大の坪倉先生はほんとに現場に入り込んでやってくれてますけれども、そういう方々の声もご紹介してもらいながら、少しでも安心にお戻りいただけるような形でできればと思っております。

(町民：男性 下条行政区)

この文章に安心安全って言う方の、先生の名前が一つも挙がってこない。誰が出してるんだか、全然わからない、名前一つも載ってこないどこの誰がどれでこういうふうな安心ですよってというのが名前が出てこない、坪倉なんて出てこない、だからもっとちゃんとやってる人間が出てきて説明するなり、そういう名前も何も先生の名前も出てない、半信半疑にただ、…あんまり信用できない。あとこの間テレビでやってましたけれども、他の方とかの山の方の町でもまだ時期尚早じゃないですかってテレビでもやってました。双葉町もちょっと早いんじゃないかと私は思う。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

最後の所だけ、今仰ったのは葛尾村の話だと思います。我々、私ももちろんそうですけど

も葛尾村の住民説明会、議会にもつい先日行ってきたところでもあります。住民説明会が今週の日曜日、15日にございましたけどそのご発言が確かにありました。葛尾村の避難指示解除が早すぎる。住民の方が何を仰ったかという、双葉町と大熊町と一緒に避難指示解除してほしい、同じ日にしてほしいという住民の方の声がございました。そのうえでもう一つ住民の方の声を申し上げますと、避難指示解除そのものに反対はしてないんだ、と。ただできれば今年の避難指示解除を迎える葛尾村、双葉町、大熊町は一緒に避難指示解除したいという声があったのは事実であります。それに関して、葛尾村の篠木村長が仰ったのは、申し訳ないけど各町村でバラバラにやるものである、調整できるようなものではないというお話はされておりました。確かに避難指示解除が早すぎるのではないかといろいろな住民の方のご不安をいただくところではございます。そのうえで先ほどの放射線量等検証委員会の話も、これは後ほど町の方からもお話いただくかと思っておりますけども、それを重ねたうえで少しでも住民の皆様のご理解もしくはご承知いただいたうえで、ご懸念というのを晴らしていきながら進めていければと思います。

(中野住民生活課長)

住民生活課の中野です。先ほどからお話いただいております双葉町の検証委員会、平成31年から開催しております、拠点の解除につきましては計6回検証させていただいているところでございます。そのなかで今6名の方、先生方で検証活動させていただいておりますが、そのなかでも現場を見ていただいてすぐに準備宿泊の方の説明資料でも見ていただいたと思っておりますが、あの当時 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 高かった所が何か所かありまして、その現場にも行っていただいて実際に測定していただいて、こうしたほうがいいんじゃないかと、ご意見をいただいたうえで、除染活動をさせていただいております。今現在先ほどもご説明させていただいておりますが、ようやく $3.8\mu\text{Sv/h}$ 、国の基準 20mSv/y に収まるようなかたちで除染は終わっておりますが、先生方が仰っています通り、できるだけ皆さんご懸念の20ミリじゃなくて1ミリのほうがいいんじゃないかというのはごもっともだと思います。それに向けて引き続き除染をしていただく一方で、 20mSv/y という先ほど国の方から説明がありました、科学的知見の方からもこちらの数値以内であれば安全ということで、先生方からもお話をいただいておりますので、その点は大丈夫かと思っておりますが、何分、やはり先ほどの繰り返しになりますけれども皆様のご不安という点はなかなか払拭できるものではないかと思っております。その点は引続きですね、町としましてもリスクコミュニケーションに取り組んでまいりまして、不安解消に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、先ほどもお話させていただきましたが、双葉町のコミュニティセンター連絡所の方になんでも相談室を開催しております。そちらのほうに一時立ち入りの際に訪れていただきまして、いろいろな先生方いらっしゃいますのでそちらにご相談とかお話を聞かせて頂ければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

■ (町民；男性 下条行政区)

ないならば質問します。今度は町の方にちょっとお伺いします。双葉町で町長さん、議会、議員さん、家族連れで双葉町に帰る人は何人、何名なんですか、ちょっとお伺いしたい。

(伊澤町長)

ありがとうございます。私はまず当然自分の立場だけではなくて戻る考えであります。私の家内も家を解体しましたので、家をまた建てたいということで建てた後戻るということで基本的に私の家族は戻ります。ただ他の方達の話は私も直接伺っているわけではありませんので、他の議員さんはどなたが戻るか、さらには職員もどの人数戻るかというのは把握しておりません。

(町民；男性 下条行政区)

そこですね、ここにこういうふうな今、議長さんよりの文面があるんです。帰りたくなるような新生双葉町思いを込めてっていうふうな文章でいろいろあるんですけど、議会が住民のことを一つも書いてないんですよ。議論しているのに、議会の方で。議論一つも入っていない。町のことばかり。住民のこと、一言も書いてない。なにが聞きたかったかっていうと、帰る気がないから双葉住民のこと全然考えないからこの議会でもこういうふうな全然出てないのかなと私はみえます。もう少し議会も双葉の住民のことを考えて、もうちょっと帰ってくるような得策とかいろいろ審議して議題として双葉の住民のこと悩んだのかな、これ見てみてがっかりしてるんです。何を話してるのかと、町の再生ばかりで帰ってくるような、双葉町に帰ってくるような審議が一つもしてない。これ見てがっかりしました。議長さんの声を見てるんですけど。これでは双葉町に帰ってもなんでも乗り物とか建物とかいろいろ双葉町に行ってみれば全部ぐちゃぐちゃになって昔の面影がないです。これ。こんなんじゃ双葉町に帰ってこって言ったって、全然帰ってどうするのかなと思うぐらい。もうちょっと双葉町に国では国の・・・

(橋本秘書広報課長)

申し訳ありません、もう少し簡潔にお願いできれば、ご質問なのかご意見なのかというところがちょっとわかりにくい箇所がございますので、もし個人的なご意見でしたら個別にお受けするというのもございますが。

(町民；男性 下条行政区)

個別ではなくて双葉住民代表みたいな形で話してますから。だからもうちょっと町の議会の方も住民を考えて議題を出してもらって審議していただきたいということです。それだけです。

(伊澤町長)

今ご指摘いただきましたもの、個人のことに关してどうこうという考えはありませんけども、まずは戻りたいと思っている方たちが戻っていただける町をつくるということは、前々から言っております。今回皆さんに誤解のないようお願いしたいのは、戻りたい方に戻っていただきたい。まだ戻るのにはちょっと十分じゃないと思われる方、これは十分慎重に行動していただいて、こういう状況で我々は情報を提供しているわけです。放射線量に关してもこの放射線量でまだまだダメだと思う方もおられるかもしれません。今回の特定復興再生拠点区域の555ha、これの平均の空間線量率は職員に調べさせましたら、環境省から情報もらったんですけども、平均は $0.44\mu\text{Sv/h}$ です。先ほど残念ながら自宅の中は線量が高いと、どうしても家が残っていると線量は木とかなんかに吸着してしまうので高いんですね。そのへんは大変申し訳ないです。環境省の方としてもお話を伺ってどういう線量を下げることができるかという事、先ほど話をしたと思いますので、後ほど相談いただければと思います。一方では我々帰還困難区域の皆さんも戻りたいという方おられると思います。そういう方たちが、駅の西側に今住宅整備しています。この駅の西側の整備の第一工区分、これ23haのうちの半分くらいになってしまうんですけども、その部分は実は空間線量率は $0.22\mu\text{Sv/h}$ です。ということは年間積算線量 1mSv ということを目標にやっているわけですよ。その数値というのは $0.23\mu\text{Sv/h}$ ですから、ある意味その0.23よりは低いという事でクリアしているエリアになっています。先ほど申し上げましたように555haの全体の平均値は $0.44\mu\text{Sv/h}$ 、これは人によって高い、いやずいぶん下がったんじゃないかと思う人、いろいろいると思います。そういうふうな情報を町として隠さず皆さんに公表させていただいて、ご判断をいただくという説明でございますから、まだちょっとと思う方、いや私はいいよ、帰ってもいいよと思う方、そういった方達に情報を提供して判断をさせていただくという、これ住民説明会ですので、そのへんの考え方はいろいろ1人1人お考えは違うと思います。それで十分結構だと思いますし。いろいろ先ほどご指摘あったことに関しても我々もしっかりと取り組んでいくと放射線量に关しては限りなく0に近いように取り組んでいくというのは我々の使命ですし、責任だと思っております。そういう部分では国にもしっかりとそういう要望をして常に放射線に対する不安、これは皆さんいろいろあると思います。まさに長崎大学いわゆる被ばく体験をした地域の大学の先生方が来て、皆さんに放射線等との向き合い方、いわゆるリスクコミュニケーションも含めてやるということで、戻ってみたいとわからない部分というのはあると思うんです。そういう部分で当然私も戻りますし、戻ってこられた住民の皆さんとも連携してどういう部分をどういうふうに変えていけばいいか、戻らないことも重要ですけども、戻って経験をしてその経験を活かして戻れると考える人たちに戻ってきてもらえるような環境整備っていうのも必要なんだろう、そういうふうに思っておりますので、どうぞ皆さんにはご理解頂きたいと思っております。

■ (町民：男性 長塚行政区)

私は帰るつもりで家を直してるんですが、1千7、8百万、二千万近くかかるような状況なんですけど、さっきの話では改修して直してる人でもお金がくるみたいな話があったと思うんですが、それと引越して帰るための引越し賃、っていうんですか？それも出るみたいなことを言ってますが、その確認をまずしたいと思います。それともう一点、私の家は灯油だったんですね、燃料伊達屋さんから入れてたんですが、伊達さんは灯油は売れないからもうこの辺だったらガソリンと軽油しかやってないんですって言われたんですけど、灯油の家もあると思うんで、その分どこかで扱ってもらえるような方法があるのかどうかをお願いしたいですね。あともう一点、今うちの女房が質問した、家の中が0.7とか8とか外が0.6とか、それでその年間の20 mSv それ以下になっているのかどうか説明なかったものですから。以上になります。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

はじめに年間20mSvと今ご指摘頂いた0.7 μ Sv/h、0.8 μ Sv/hというお考えからまずご説明申し上げますと、20 mSv/y、これは年間、1年間でございます。これは時間換算で一定の仮定の下で按分して計算していきますと、時間でいくと3.8っていう数値がございます。この3.8 μ Sv/hと今仰っていただいた0.7 μ Sv/h、0.8 μ Sv/hを比べていくと低い数値になっているということです。避難指示解除に関する考え方としましては、低減されているというふうに言えるかなと思いますし、先ほど申し上げましたように健康影響という観点では100 mSvという考え方もございます。一方で避難指示には20 mSv/yでやらせていただいております。一方で先ほど町長や皆様からもご指摘いただきました。それで本当にお気持ちとしてですね、ご不安があるかどうか、これは様々ご指摘いただくと思いますのでご不安とかがあればそれはまた引き続きしっかり我々も対策を取りたいと思いますし、ご指摘等いただければというふうに思っております。ありがとうございます。

(伊澤町長)

灯油とか家の修繕費と引越し費用とその補助が出るのか、あと灯油買うところがないんだけど灯油の・・・。

(中野住民生活課長)

まず最初の今の話の繰り返しになってしまうかもしれませんがご自宅の放射線量についてなんですけども。準備宿泊で行かれたというわけではというわけではなくて、準備宿泊でお泊りになった？

(町民：男性 長塚行政区)

今修理いっててそこで線量計もっているものだから、測ってるんです常に。だんだん下が

ってはきてます。でもそのくらいあるっていうこと。それで安心してこの年間 20 mSv・・・

(中野住民生活課長)

もし差支えなければですね、コミュニティセンター連絡所にお越しいただいて、D-シャトルをお渡ししたいと思いますので、それで 1 時間毎に放射線量が上下するかたちで測ることができるのでそれをお持ちいただくという事が一つと。それから私共のほうで一度ご自宅の中を測定させていただく事も可能であればお願いしたいなど。今までの準備宿泊者の傾向から、ガラス窓、窓にあるゴムパッキンなんかには線量が入っててそこが濃くて、そこがちょっと高いっていう方もいらっしゃるんで、そこも測定させていただいて、どこら辺が高いのかというのが絞り込めれば、ご不安が解消できるのかなと思ってます。ちょっとそこを調整させていただければと思っております。それから補助金の絡みですけども、清掃を先ほどされたという、クリーニングされたということで事業者様・・・。

(町民：男性 長塚行政区)

それは申請してあります。

(中野住民生活課長)

その以外に再建という形で物を直したりってということですよ？いろいろなところを直していく用の補助っていうお話だと思います。

(町民：男性 長塚行政区)

30 万しか掃除の費用は、30 万までしかできませんということで、だって家直すのに 1800 万かかっているの、直す費用はいくらかであるのかという質問してんだけど。

(中野住民生活課長)

その清掃費別として先ほどご説明させていただきましたけども上限がありますがマックス 100 万円ございます。ただその対象となるかどうかというのは個別に相談させていただきたいと思いますので。引っ越しにつきましては、県内と県外の方で金額差はありますけども、そちらの方も個別にご相談させていただければなと思っております。宜しくお願い致します。また灯油のお話ですね。こちらちょっと調整させていただいていいですかね。スタンドの絡みもありますので、この場で解答というのは即答できませんので。

(町民：男性 長塚行政区)

できるようにお願いしたいってことですよ。買えないものですから。

(中野住民生活課長)

はい。わかりました。ありがとうございます。すみませんここもご相談させてください。
ありがとうございます。

9 閉会